⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和７年３月12日10時00分　東北地方整備局摺上川ダム管理所

6　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴①に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIURA Takeshi, Director of Surikamigawa Dam and Reservoir Management Office of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2025 through 31 March, 2026

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　Other details, by the tender documentation

⑺　Time-limit for the submission of certificate : 14 : 00　7 February, 2025

⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　11 March, 2025

⑼　Contact point for the notice : MATSUMOTO Nobuyoshi, General Affairs Section, Surikamigawa Dam and Reservoir Management Office of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 25, Semikarinoyama, Moniwa-aza, Iizaka-machi, Fukushima-shi, Fukushima-ken 960―0271 Japan TEL 024―596―1275 ex. 213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和７年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和７年１月７日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
金沢河川国道事務所長　五十川泰史

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　17

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　令和７年度金沢河川国道通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び特記仕様書による。

⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書及び特記仕様書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価の性能等に関する書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

①　本案件は、入札及び入札書類データ（総合評価の性能等に関する書類を含む。以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

②　電子調達システムで使用できる電子証明書（ＩＣカード又はファイル形式）は、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限について期間委任若しくは都度委任を受けた者の電子証明書に限る。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格の認定が令和７年４月１日になされる者であること。

また、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）